

令和元年東日本台風に係る災害対応検証報告書【概要版】

1 気象概要

令和元年10月6日に南鳥島近海で発生した令和元年東日本台風は、マリアナ諸島を発達しながら西へ進み、一時大型で猛烈な台風へ発達した後、次第に進路を北に変え、日本の南を北上し、12日19時前に大型で強い勢力で伊豆半島に上陸した。その後、関東を通過し、13日12時に日本の東で温帯低気圧に変わった。(気象庁HP)



2 被害概要

令和元年東日本台風は、埼玉県では死者4人、負傷者33人、住家被害7,000棟以上の甚大な被害をもたらした。本市においても、荒川沿川の地域を中心に、死者1人、住家被害70棟以上という被害が発生した。

市内の浸水被害については、下表のとおり。平方（主に荒川の影響）や、領家と藤波（主に内水の影響）に多くの被害が発生した。

【開平橋周辺：10月13日】



住家被害状況

種別	程度	被害状況				計
		全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊(準半壊)	
床上浸水		7	8	16	2	33
床下浸水					8	8
風害		1			33	34
計		8	8	16	41	75

非住家被害状況

種別	被害件数
床上浸水	14
床下浸水	4
風害	6
計	24

3 市の主な対応（10月12日～）

- 職員体制：非常一号体制配備（災害対策本部設置、最大369名で対応）
- 避難に関する情報：①13:00 **避難準備・高齢者等避難開始（警戒レベル3）**
②16:20 **避難勧告（警戒レベル4）**
- 避難所開設：合計30か所（その他西貝塚環境センターを含め最大避難者数999名）

4 検証方法

- 気象情報・市の対応等に加えて理想とするタイムラインを統合とした総合資料の作成
 - 災害発生直後に実施したアンケート、関連部署アンケートの実施
- ⇒課題の抽出と今後の対応方針の作成、有識者（跡見学園女子大学鍵谷教授）からの提言

5 各課題と対応方針

災害対応のフェーズ（段階）ごとに理想のタイムラインを実際の対応を比較し、有識者監修のもと、本市としての課題の抽出を行うとともに、その対応方針を取りまとめた。主な課題と対応方針は以下のとおり。

フェーズ	課題	対応方針
【フェーズ1】 台風上陸4日 ～1日前	台風上陸時は、風雨が強いために屋内では防災無線も広報車も音が聞こえなかった。	防災無線や広報車以外の広報手段として、SNSやテレビやラジオ等による情報発信が実施されていることの周知を図る。【短期】
	ハザードマップのWEB版など市民が活用しやすい形式での公開が必要である。	ハザードマップを想定最大規模降雨の浸水想定区域を使用したものに更新するとともに、WEB版ハザードマップを公開する。【短期】
	事前に6箇所の避難所開設を決定し情報発信したが、発災当日に他の多くの避難所が追加して開設された。	優先開設する避難所の箇所数の増加を検討するとともに、東日本台風と同規模の台風が接近してくる場合には、すべての避難所を開設するなど、開設基準を見直す。【短期】
【フェーズ2】 上陸1日前 ～荒川水位レベル1	避難所班の現地到着には時間を要することがあるため、避難所班員の参集時間短縮が必要である。	避難所の班員の割り当ては、できるだけ班員の住む場所や避難所までの距離に配慮して決める。【短期】
	電子的な連絡網（一度の操作で全員に連絡が行き渡る等）が不可欠である。	スマートフォン等でのメールやグループウェア等のSNSでの職員間の情報共有の仕組みを導入する。【短期】
【フェーズ3】 荒川水位レベル1～2	情報の収集、整理、分析がそれぞれ分業されておらず、電話が集中し対応に苦慮したため、本部詰の役割分担は明確化しておくべきである。	災害対策本部設置運営マニュアルを作成し、本部内の役割分担を明確化するとともに、負担の平滑化を図る。【中長期】
【フェーズ4】 荒川水位レベル2～3	要支援者名簿を使用した具体的な避難支援方法が確立されているべきである。	避難行動要支援者に対して、自主防災会や民生委員と連携して、避難の支援体制の充実を図る。【中長期】
【フェーズ5】 荒川水位レベル1～2	災害対策本部として使用する通常の会議室には、通信設備や事務用品・端末の準備が必要となるし、停電時は活動不可となることが懸念される。	本庁舎内に非常用電源が確保できて、必要な設備や事務用品等が整った部屋を確保する。【中長期】
【フェーズ6】 荒川水位レベル4 ～台風上陸	交代も見越した災害対策本部体制の構築が必要である。また、参集する各部各課における食事・休息の徹底が必要である。	地域防災計画の改定において、交代も見越した本部体制の構築を図る。【中長期】
【フェーズ7】 台風上陸 ～市内の浸水	荒川の河川水位等の状況を踏まえると、避難所の閉鎖のタイミングは早かったと考えられる。	避難所の閉鎖のタイミングについては、避難者が全員帰宅しても、状況によっては避難所に再び戻ってくる場合もあるので、気象状況や被害状況を見ながら適切に判断する基準を検討する。【短期】
【フェーズ8】 荒川水位レベル下降	災害救助法の救助項目ごとの所管部署と対応フローを事前に決めておく必要がある。	災害救助法の救助項目ごとに所管部署と対応フローを定め、地域防災計画や個別マニュアルに反映する。【中長期】
	災害対策本部の解散のタイミングを見直す必要がある。	被災者支援を見据えた災害対策本部のあり方を検討し、解散の基準を設定する。【中長期】
【フェーズ9】 被災者支援 (発災後1週間)	住家被害認定調査の調査員の経験を向上させる必要がある。	住家被害認定調査に関する研修を実施する。【短期】
	災害ボランティアセンターの運営方法やボランティアの募集について検討が必要である。	災害ボランティアセンターの運営方法の見直しを行うとともに災害ボランティアセンター設置に関する協定を市と社会福祉協議会の間で締結する。また、災害ボランティアセンター設置場所の候補地を事前に選定する。【中長期】
	受援体制の整備（体系化）が必要である。また、災害対策本部内において受援体制を検討する担当者を割り当てるなど、明確な役割分担が必要である。	他自治体からの応援人員の受け入れ、業務の割り振り、人員配置等を迅速に行うため、本市の状況を踏まえた受援計画を策定し、体制を整備する。【中長期】